

宮田建設工業(株)行動計画（第4回）

平成29年12月15日

社員が仕事と子育てを両立させることができ、また社員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のような行動計画を策定する。

1 計画期間： 平成29年12月15日 ～ 平成32年12月14日

2 計画内容：

目標1： 子供が生まれる際の父親の休暇制度の導入

〈対策〉

- 平成30年 3月 従業員の現状と意識の把握。
- 平成30年 6月 実施に向けた検討会。従業員間の協力体制の整備。
- 平成30年10月 制度の導入。管理職への周知徹底、および従業員への周知。
- 平成31年 4月 制度の導入後の現状の把握。従業員への周知。
- 平成32年 4月 制度の導入後の現状の把握。従業員への周知。

目標2： 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

〈対策〉

- 平成30年 1月 年次有給休暇取得状況の把握。
- 平成30年 3月 年次有給休暇取得の促進に向けた検討会。
- 平成30年 7月 年次有給休暇取得のための取組みの開始。
- 平成31年 1月 年次有給休暇取得状況の把握。
- 平成32年 1月 年次有給休暇取得状況の把握。